



私たち幼稚園・保育所は保護者の皆さまと協力し、お子さまの健やかな成長を支えることを目指しています。職員への迷惑行為・ハラスメント行為がないようにご理解とご協力をお願い申し上げます。

暴言・暴力・迷惑行為・ハラスメントは固くお断りします。

① 暴力または乱暴な言動

- ・ 人格を否定する言動
- ・ 怒鳴る、奇声、大声を発するなど



② セクシャルハラスメント

- ・ 職員の体を触る、手を触る
- ・ 性的な話題をしつこく持ち出す
- ・ しつこくデートに誘う



③ 不当な要求

- ・ 誠意を見せろ
- ・ 無理な要求など



④ 長時間拘束

- ・ 長電話
- ・ 居座り



⑤ 録画・録音・SNS への投稿

- ・ 誹謗中傷する書き込み



ーハラスメントの定義ー（労働性政策総合推進法）

- ① 顧客、取引先、施設の利用者その他の利害関係者が行う
- ② 社会通念上許容される範囲を超えた言動により
- ③ 労働者の就業環境を害すること

身体的な攻撃（暴行、障害）/ 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴行）/ 威圧的な言動 / 土下座の要求、継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動 / 拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）/ 差別的な言動 / 従業員個人への攻撃、要求

事業所・職員への迷惑行為及びハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。

恐れ入りますが、サービスの品質向上と安全確保のため、録音（録画）を実施しております。
また記録（録音・録画）は社内での確認のみに使用し、外部に公開することはありませんので、ご安心ください。